

令和7年度補正予算 重点支援地方交付金の活用状況について

広島県尾道市

■実施状況

<令和8年3月時点>

交付限度額	15億4806万円
うち令和7年度 交付決定額	15億4806万円 (100%)
うち令和8年度 交付決定額	—円 (—%)
残額	0円 (0%)

■主な事業概要 ※規模の大きい事業を最大5つ程度記載（詳細は別途実施計画をご覧ください）

生活者支援

◆物価高騰重点支援臨時給付金給付事業 事業費：8億1,920万円 ※食料品特別加算を活用

食料品等の物価高騰に伴う市民生活の支援のため、市民全体に1人あたり5千円の現金給付を行う。物価高騰による影響を強く受ける低所得世帯には、1人あたり5千円を加算して給付する。

◆子ども医療費助成事業 事業費：3億9,261万円

物価高騰の影響を受ける子育て世帯の負担軽減のため、高校生相当までの子どもの医療費を助成する。尾道市に住民票がある0歳から高校生相当の子どもうち、県の乳幼児医療費助成制度に該当しない子ども約10,900人が対象。

事業者支援

◆中小企業等臨時特別支援事業 事業費：3億1,860万円

人手不足や物価高騰等の厳しい経営環境に直面する市内企業の持続的成長と地域経済の活性化を図るとともに、企業の新たな事業展開と経営基盤の強化、さらに賃上げに資する良好な雇用環境の整備を総合的に推進するため、市内中小企業者等の職場環境改善や生産性向上に資する取組に対し、補助対象事業費の1/2を補助する。

◆介護サービス事業所等食材費高騰対策支援事業 事業費：8,106万円

食料品等物価高騰の影響を受ける介護サービス事業所等に対し、食料品等の価格の高騰による負担の軽減を図るために、給付金を支給する。（1食20円）

◆農業経営支援事業 事業費：8,000万円

物価高騰等の環境変化に影響されにくく収益性の高い農業経営の実現に向けて、生産性の高い設備の導入支援を行い、農業者の経営発展及び経営安定を図るため、認定農業者及び認定新規就農者等に対し、補助対象経費（補助率30～50%、補助上限100～400万円）を補助する。

※事業費の全部又は一部に本交付金を充当予定